

提供日 2023/01/13
タイトル 乳幼児のインフルエンザ予防接種促進事業費助成の接種対象期間を延長します
担当 健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連絡先 感染症対策班
TEL 054-221-2986



乳幼児のインフルエンザ予防接種促進事業費助成の 接種対象期間を延長します

要 旨

インフルエンザについては、昨年末、本県も定点観測で1.0を超え流行期に入り、その後も流行が拡大しております。また、新型コロナウイルス感染症も拡大が続

き、同時流行になりつつあります。
この様な中で、当初の想定よりもインフルエンザの流行開始時期が遅かったことから、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成する事業について、予防接種の接種対象期間を延長します。

(1) 接種対象期間の延長

区 分	変更前	変更後
接種対象期間	令和5年1月31日まで	令和5年2月28日まで
申請締切	令和5年2月10日まで	令和5年3月7日まで

(2) 制度概要

・過去2シーズン流行がなかったため免疫がない3歳未満の乳幼児のインフルエンザ予防接種の費用の一部を助成し、新型コロナウイルス感染症との同時流行による小児医療提供体制のひっ迫を軽減することを目的とする。

区 分	内 容
事業名	インフルエンザ予防接種促進事業費助成
対象者	接種時に生後6か月から 令和4年4月1日現在3歳未満の者
助成額	1回当たり 上限2,000円 (1人当たり2回まで)
申請方法	県ホームページから電子申請



電子申請はこちらのQRコードから⇒

季節性インフルエンザの流行開始等(定点当たり)

区分	流行開始 時点	注意報レベル 超過時点	警報レベル 超過時点	報告数の ピーク
2022-2023 (R4-R5)	2022年第51週 (12/19~12/25) 1.00			
2021-2022 (R3-R4)	—	—	—	2022年第3週 (1/17~1/23) 0.04 (全県で5名)
2020-2021 (R2-R3)	—	—	—	2020年第50週 (12/7~12/13) 0.02 (全県で3名)
2019-2020 (R1-R2)	2019年第44週 (10/28~11/3) 1.15	2019年第51週 (12/16~12/22) 13.58	—	2020年第4週 (1/20~1/26) 22.27
2018-2019 (H30-H31)	2018年第50週 (12/10~12/16) 1.41	2019年第1週 (12/31~1/6) 17.66	2019年第2週 (1/7~1/13) 52.22	2019年第3週 (1/14~1/20) 69.42
2017-2018 (H29-H30)	2017年第47週 (11/20~11/26) 1.65	2017年第51週 (12/18~12/24) 13.99	2018年第2週 (1/8~1/14) 39.76	2018年第3週 (1/15~1/21) 67.92
2016-2017 (H28-H29)	2016年第47週 (11/21~11/27) 1.45	2017年第1週 (1/2~1/8) 12.32	2017年第3週 (1/16~1/22) 33.20	2017年第4週 (1/23~1/29) 47.40

※インフルエンザの定点当たりの報告数: 県内の小児科、内科併せて139の定点医療機関の1医療機関当たりの1週間の患者数